

岡谷吸入指導連携（運用手順書）【保険薬局用】

①『初回指導もしくは吸入手技確認依頼の場合』

<処方箋発行医療機関が岡谷市民病院の場合>

<医師>

- 医師が要指導と判断した患者に対し、吸入指導連携（吸入療法のサポート、病院と保険薬局間の患者情報の共有化）の説明と同意確認を行う。
- 院外処方箋と吸入指導依頼書・同意書「岡谷市民病院用」（以後「A用紙」）発行する。
(レルベアエリプタ+メプチンエアー) のように吸入器(デバイス)が2種類あり、依頼理由がデバイスごと異なる場合は医師コメント欄に依頼理由を記載する。

<病院薬剤科>

- 患者に対して、処方されたデバイスに対する最低限の吸気流速が得られるかをインチックにて確認し、適切な吸気流量が得られているかを練習用吸入器で確認する。その結果を「A用紙」の病院薬剤師欄に記載する。
- 吸入服薬情報提供書(QRコード付*)を配布し、簡単に手順を説明する(詳細な指導は保険薬局にて行う)。※ 患者吸入指導テキスト(大林浩幸著、協和企画)より著者の許可を得て使用
- 使用した練習用吸入器（必要時笛）は保険薬局での吸入指導に使ってもらうよう患者に手渡す。

<保険薬局薬剤師>

(岡谷薬剤師会会員薬局・会員外薬局に患者が来局した場合)

- 患者から院外処方箋、「A用紙」、吸入服薬情報提供書、練習用吸入器（必要時、笛・補助器具）を受け取り内容確認する。
吸入指導実施確認・報告書（以後「C用紙」）、吸入服薬情報提供書がない場合は、岡谷市民病院HP(吸入指導連携)よりダウンロードする。
- 保険薬局保管用として「A用紙」のコピーを一部とる。
- 患者吸入指導テキスト(大林浩幸著、協和企画)、実践、患者吸入指導のコツとピットホール((一社)吸入療法アカデミー)等、製薬会社作成の説明書、練習用吸入器(必要時、笛・補助器具)、「C用紙」のチェックリストなどを用いて吸入指導を実施し、医師からの実薬吸入指導可があれば、特に初回指導、デバイス変更時の場合は可能な限り実薬の吸入も行う。
- 初回は、まずは薬剤師が手技を見せた後、患者にやってもらい、できるようになるまで指導する。
- その結果を「C用紙」に記入し、岡谷市民病院にFAX送付状をつけFAX送信する。
*記入方法は別紙「C用紙」の記入例を参照。
- 吸入指導において、処方された吸入薬を変更する必要がある場合など、急を要する場合は、医師に疑義照会を行い、対応を協議する。

- 指導結果を吸入服薬情報提供書に記入し患者へ提供することで算定資料として利用が可能。
- 「A用紙」、練習用吸入器（必要時、笛・補助器具）は患者へ返却する。
- 次回の外来受診時には必ず（出来るだけ）残薬確認、再指導に用いるため練習用吸入器（必要時、笛・補助器具）と使用中の吸入薬を持参するよう伝える。
- 送信した「C用紙」、コピーした「A用紙」は保険薬局で保管し次回の指導時に利用する。

<病院薬剤師>

- 岡谷市民病院に送られてきたFAXを確認、評価後に電子カルテ内へ反映させ、原本は薬剤科内のファイルに保管する（「A用紙」コピーと報告書が1対になる）。
- 情報提供された患者の中で、「問題あり」と判断した患者については、医師と対応を協議する。

<医師>

- 「C用紙」の内容を確認し、必要に応じて病院薬剤師と対応を協議する。
- 必要に応じて保険薬局に吸入薬の再指導の提案などを行う。

<処方箋発行医療機関が診療所の場合>

<診療所医師>

- 医師が要指導と判断した患者に対し、吸入指導連携（吸入療法のサポート、病院と保険薬局間の患者情報の共有化）の説明と同意確認を行う。
- 患者に吸入指導依頼書・同意書「診療所用」（以後「B用紙」）、院外処方箋を渡し、院外処方箋と共に「B用紙」も提出するよう伝える。
(レルベアエリプタ+メプチンエー)のように吸入器(デバイス)が2種類あり、依頼理由がデバイスごと異なる場合は医師コメント欄に依頼理由を記載する。

<患者>

- 診療所では、インチェック、練習用吸入器による吸気流速等の確認は行っていない。
- 練習用吸入器の配布もされていない。
- 処方箋、「B用紙」のみをもって保険薬局へ行く。

<保険薬局薬剤師>

- *岡谷市民病院の場合と異なる点は「A用紙」→「B用紙」、練習用吸入器は保険薬局で準備する
(岡谷薬剤師会会員薬局・会員外薬局に患者が来局した場合)
- 患者から院外処方箋、「B用紙」を受け取り内容確認する。
「C用紙」は岡谷市民病院HP(吸入指導連携)よりダウンロードし印刷する。

- 保険薬局保管用として「B用紙」のコピーを一部とる。
- 患者吸入指導テキスト(大林浩幸著、協和企画)、実践、患者吸入指導のコツとピットホール((一社)吸入療法アカデミー)等、製薬会社作成の説明書、練習用吸入器(必要時、笛・補助器具)、「C用紙」のチェックリストなどを用いて吸入指導を実施し、医師からの実薬吸入指導可があれば、特に初回指導、デバイス変更時の場合は可能な限り実薬の吸入も行う。
- 初回は、まずは薬剤師が手技を見せた後、患者にやってもらい、できるようになるまで指導する。
- その結果を「C用紙」に記入し、診療所にFAX送付状をつけFAX送信する。
*記入方法は別紙「C用紙」の記入例を参照。
- 吸入指導において、処方された吸入薬を変更する必要がある場合など、急を要する場合は、医師に疑義照会を行い、対応を協議する。
- 指導結果を吸入服薬情報提供書に記入し患者へ提供することで算定資料として利用が可能。
- 「B用紙」、練習用吸入器(必要時、笛・補助器具)は患者へ返却する。
- 次回の外来受診時には必ず(出来るだけ)残薬確認、再指導に用いるため練習用吸入器(必要時、笛・補助器具)と使用中の吸入薬を持参するよう伝える。
- 送信した「C用紙」、コピーした「B用紙」は保険薬局で保管し次回の指導時に利用する。

<診療所医師>

- 診療所に送られてきたFAXは、カルテに反映してもらう。
- 医師は「C用紙」の内容を確認し、必要に応じて対応し、保険薬局に吸入薬の再指導の提案などを行う。

②『2回目以降の場合』

(処方箋発行機関:岡谷市民病院・診療所)

(医師から「A用紙」・「B用紙」による再指導の依頼があった場合)

- 「初回の依頼時」に準じる。

<保険薬局薬剤師> (会員・会員外)

- 2回目以降の指導時は、まず患者に普段通りに吸ってもらい、問題があればできるようになるまで指導する。
- 吸入指導後の報告は、前回の「C用紙」に追加記入、または服薬情報等提供書などに記入する。

(医師以外(*)から指導依頼があった場合) *患者・家族・薬剤師

<保険薬局薬剤師>

- 医師からの依頼が無い場合であっても、定期的に服薬アドヒアランス、副作用、吸入手技の確認を行う。
- 2回目以降の指導時は、まず患者に普段通りに吸ってもらい、問題があればできるようになるまで指導する。
- 吸入指導後の報告を、前回の「C用紙」に追加記入、または服薬情報等提供書などに記入し、処方箋発行機関にFAX送付状をつけFAX送信する。
ただし、急を要する場合は医師に疑義照会を行い、対応を協議する。

*以後の流れは初回指導に準じる

<留意事項>

1. 吸入指導依頼書・同意書「A・B用紙」の発行：受診の度に発行されるわけではなく
医師が必要と判断したときに発行
2. 「A・B用紙」に関する薬局の問い合わせ先：処方箋発行医療機関
3. 吸入指導実施確認・報告書「C用紙」の返信先：保険薬局が送付状を付け処方箋発行医療機関にFAX
送信する
4. 「C用紙」：岡谷市民病院HP(岡谷吸入指導連携)からダウンロード可能
5. 「A・B用紙」が出されていない患者さんに対する薬局から医師への報告：
「C用紙」、または服薬情報等提供書などを利用する